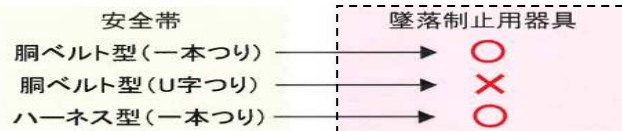


フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)使用作業特別教育 開催のご案内

【6時間(実技付き)】

公益社団法人 京都労働基準協会

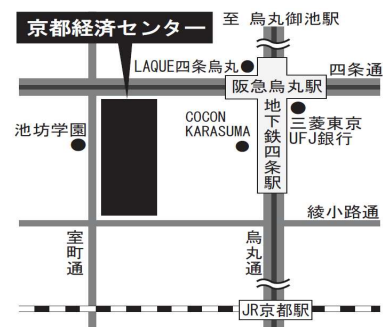
- 「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます
- 「墜落制止用器具」として認められるのは、「胴ベルト型(一本つり)」と「ハーネス型(一本つり)」のみです
- 「胴ベルト型(U字つり)」の使用は認められません



- 以下の①～③の条件にいずれも当てはまる作業をおこなう場合は、「安全衛生特別教育」を受けなければなりません
- ①高さが2m以上
- ②作業床を設けることが困難
- ③フルハーネス型の墜落制止用器具を使って作業する

記

- 主 催 公益社団法人京都労働基準協会 京都上支部・京都下支部・京都南支部(合同開催)
- 講習日時 令和7年7月4日(金) 9:15~16:40 ※受付9:00~
- 講習会場 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
京都経済センター 6階 会議室 6-BC
- 講習科目 【学科講習】4.5H【実技講習】1.5H
- 定 員 80名(定員になり次第締切ります。)
- 受講料 会 員 8,800円(消費税込み)
非会員 9,900円(消費税込み)



※ 受講申込後取消の場合、受講料は返還いたしかねますのでご了承下さい。

- テキスト代 990円(消費税込み)
- 受講申込方法及び申込場所
 - ・申込方法 裏面に所要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。
◎受付後に受講票と請求書を郵送いたします。
 - ・申 込 先 公益社団法人京都労働基準協会 京都南支部
京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室
TEL 075-611-8286 FAX 075-611-8400

9. 受講について

- (1) 講習会場入場の際には、受付にて受講票をご提示してください。
- (2) 9時00分から受付を開始します。講習時間に遅刻しないようお越しください。
- (3) 講習中の携帯電話の使用を禁止いたします。
- (4) 当会場には最寄りの公共交通機関等をご利用下さい。

10. 修了証について 所定科目の受講修了者に対し、特別教育修了証を交付いたします。
但し、受講科目の単位時間が不足しますと修了証を交付出来ません。

(公・社) 京都労働基準協会 京都南支部長 殿

(FAX 075-611-8400)

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（実技付き）

参加申込書

☐ 京都労働基準協会・各支部会員 ☐ 会員外 （いずれかに☒ をしてください）

修了証交付につき正確に記入して下さい。

※ 受講No.	受講者 氏名	ふりがな		
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等		
	生年月日	昭・平	年	月

※ 受講No.	受講者 氏名	ふりがな		
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等		
	生年月日	昭・平	年	月

※ 受講No.	受講者 氏名	ふりがな		
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等		
	生年月日	昭・平	年	月

(※欄は記入しないでください。)

令和7年 月 日

〒

事業場所在地

事業場の名称

代表者氏名

T E L

F A X

御担当者部署・氏名

メールアドレス

(注1) 併記を希望する氏名等が確認できる書類(戸籍抄本・住民票の写し・自動車運転免許証等)を当日受付時に提示してください。